

盛岡市立北厨川児童センター業務内容

1 業務内容

(1) 事業に関すること。

- (1) 児童館の利用の受付及び利用許可に関すること。
- (2) 児童館運営委員会の開催に関すること。
- (3) 専任講師による体育・文化講座の開催（年 180 回）に関すること。
- (4) 児童館の自主事業として、次のアからエまでの事業のうち、2 事業以上実施すること。
- ア 自然体験活動事業
ひきこもりや不登校等の児童に配慮し、サマーキャンプ等野外での活動を行うものとする。
- イ 子どもボランティア育成支援事業
子ども自身によるボランティアグループの育成を図り、その活動についての支援を行うものとする。
- ウ 児童健全育成相談支援事業
中・高校生を含む児童等及び保護者等からの相談に応じ、学校等関係機関と連携を図り、個別または、集団指導を定期的に行うものとする。
- エ 年長児童等来館促進事業
児童館への中・高校生の来館を促進するため、中・高校生が自主的に催しを開催するための活動支援を行うものとする。
- (5) 地域組織である母親クラブとの連携を図り、その活動を助長すること。

(2) 児童館の設備及び備品（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。

- ア 床・ガラス清掃，消防設備，機械警備，遊具の保守点検
- イ 日常的な清掃，設備・備品等の管理に関すること。
- ウ 駐車場その他敷地の管理（除草，除雪等を含む）に関すること。
- エ 光熱水費，燃料費及び電話等使用料の支払いに関すること。
- オ 緊急修繕に関すること。

(3) その他児童館の管理に必要な業務で市長が定めること。

2 職員の配置

管理責任者として館長 1 人（センターとの兼務可），館長補佐 1 人（センターとの兼務可），児童の遊びを指導する児童厚生員（有資格者）2 人以上及び嘱託医（児童館に常駐しない。）1 人（兼務可）を配置し，十分に業務遂行が可能な職員体制とすること。

児童を受け入れている時間帯は，常時，有資格児童厚生員 2 人以上が従事すること。

【参考】

現在の職員の配置：館長 1 人（兼務），館長補佐 1 人（兼務），児童厚生員 2 人，土曜・長期休業時等午前中児童厚生員 1 人，休日業務委託員 1 人（兼務），嘱託医 1 人（兼務）

※ 当該業務内容は，北厨川児童センター指定管理者仕様書から一部抜粋して加工したものです。